

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
九度山町	①自立支援・介護 予防・重度化防止	介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るためには、個々のニーズや状態、ライフスタイルに合わせた支援を行うことが重要であり、高齢者も自立した生活を送る工夫が肝要である。高齢者や事業所などの関係機関に対し、自立支援・重度化防止の意識づけを図っていく必要がある。	地域ケア会議の開催	個別事例の検討を行う地域ケア個別会議の開催を2ヶ月に1回の頻度で開催。 この会議では多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から事例検討を行う。	地域ケア個別会議の開催 2ヶ月に1回実施 開催数 事例数 R3 2回 4事例 R4 5回 10事例 R5 4回 10事例	○	R3とR4はコロナの影響を受けて少人数の専門職による開催等対策を講じる中での実施であったが、R5は、OT、栄養士に加え、薬剤師、歯科衛生士等の多職種と連携を図ることもでき、自立支援・重度化防止の観点から事例検討を行った。目標とする開催頻度とはならなかったが、一度に実施する事例数を増やして、有意義に開催することができた。 今後は、開催頻度と事例数を調整しながら、他の専門職種とも連携しながら多面的に事例を検討し、更なる効果的な会議運営を目指して実施していく必要がある。
九度山町	①自立支援・介護 予防・重度化防止	団塊世代の後期高齢者への移行などにより、要介護認定者の増加が予測されている。まちを持続的に発展させていくためには、多くの高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持つことが重要であり、まちづくりの重要な担い手として積極的に社会参加・社会的役割を持つことが求められている。	生きがいづくりと交流の場・機会の充実	自主サークル・サロンにおける65歳以上の方の参加率を、10%以上で維持する。	R5 サロン活動 10ヶ所 9. 2% 自主サークル 11ヶ所 8. 9% ※R3 10. 4% R4 10. 3%	△	目標を達成することができなかった。 R5. 12月、町内に特別養護老人ホームと養護老人ホームが移転されたことにより、高齢化率が急激に上がった。その影響が参加率を下げる要因と考えられる。 地域包括支援センターの職員は、毎日教室に出向き、住民との触れ合いを欠かすことなく信頼関係を築いている。運動や通いの場の大切さの啓発や、通いの場への新たな参加者を集う周知が引き続き必要である。今後も、十分に検討していく。
九度山町	①自立支援・介護 予防・重度化防止	要支援・要介護状態となることを予防するために、町民一人ひとりが健康意識や価値観を高め、健康について自ら考え、実践するための知識や技術を啓発・普及していくことが重要である。介護予防事業実施後に、介護予防の意識づくりや地域での取組効果の評価を図っていく必要がある。	健康づくりと介護予防の推進	介護予防事業において、体力測定やアンケートを行い、年1回は評価と方向性の確認のため企画会議を行う。	体力測定・アンケート 自主サークル11カ所 R5. 12月～R6. 2月実施 ピーアニーりはびり教室 R5. 9月～12月実施 計14回 企画会議 R6. 2. 22実施 依頼する講師の方と共に評価と方向性について確認した。	◎	目標は達成できており、引き続き実施していく。 新たにリハビリ教室を実施し、身体的・精神的フレイルの方、手術後でリハビリが必要な方や引きこもり等の高齢者を対象に、5名の方に実施した。 体力測定とアンケート、リハビリ教室を引き続き実施し、体力測定の結果や各参加者からの意見も踏まえ、参加者に応じた運動等見直しを行い、個々のモチベーションアップを狙えるよう検討していく。
九度山町	②給付適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、必要とするサービスを事業者が適切に提供するように促すとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するため、介護保険サービス利用の適正化を推進する必要がある。利用者や事業者にも協力を求め、一体となり、サービスの質の向上を積極的に支援し、介護保険サービスの適正な利用を促進することも重要である。	介護保険制度の適正・円滑な運営	要介護認定の適正化では、認定調査のうち70%以上を町職員で実施する。 ケアプランの点検を町内及び近隣市町の居宅介護支援事業所で当町の方が利用する事業所に対し、毎年1回実施する。 住宅改修は、高額や疑義のある場合等、毎年2件訪問調査し、福祉用具貸与では、例外給付を行っているケースを毎年2件は調査する。 医療情報との突合・縦覧点検は毎月実施する。 介護給付費通知を年2回実施する。 町内の居宅介護支援事業、地域密着サービス事業所については、指定の有効期間の間に1回以上、実地指導を実施する。	R5 町職員による認定調査率 100%(334件/334件) ※R3 約98%(321件/328件) R4 約99%(295件/299件) ケアプランチェック R5 未実施 ※R3 3月実施 4件(コロナ対策により包括で実施) R4 3月実施 4件(コロナ対策により包括で実施) ※コロナ対策上、地域包括支援センター限定として書面審査を実施、内2件は外部講師を同席しての対面審査を実施。 医療情報との突合・縦覧点検を実施 ・医療情報との突合数(R3:610件、R4:623件、R5:522件) ・縦覧点検数(R3:205件、R4:263件、R5:274件) 介護給付費通知を毎年2回実施 (件数:R3:617件、R4:592件、R5:667件)	○	要介護認定の適正化は図られており、引き続き実施していく。 目標の70%以上は、毎年優に超えている。 ケアプランチェック未実施。R6は計画を立てて実施する予定。包括と介護保険係の新任職員2名の知識向上に繋げられるように、外部講師の派遣も含め実施したいと考えている。ケアプランチェックを実施するとともに、地域ケア個別会議等の場を通して自立支援・重度化防止といった理念を浸透させていくことも適正化を図ることにつながると考え、啓発等も努めていく必要がある。 住宅改修、福祉用具は、今後、調査が必要な際は行う。 介護給付費通知年2回、医療情報との突合・点検も目標達成している。 今後、町内の地域密着サービス事業所等に実施指導の予定を立てる。
九度山町	①自立支援・介護 予防・重度化防止	地域における高齢者支援や総合相談窓口の総合的なマネジメントの中核機関として、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、介護と医療・在宅と施設の連携など、利用者一人ひとりについて継続的に支援していくために、適正な人員配置や人材育成の必要がある。	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、毎月庁内で共有する。 当町の方が利用している居宅介護支援事業所に対し、ケアマネ研修会を年2回開催。 多職種向けのスキルアップ研修会を年2回開催。	R5 開催数 3回(6月と11月と2月) ケアマネ研修会とスキルアップ研修会を合同で開催。 ※R3 2回(8月と11月) R4 3回(6月と11月と2月)	◎	総合相談の事例等、庁内で共有されている。町直営の包括は、福祉課と密に連携し相談等に対応できる体制を整える必要がある。包括内はもちろんのこと、福祉課とも引き続き共有・連携し、機能強化を図っていく必要がある。 ケアマネ研修会とスキルアップ研修会を合同で開催し、スキルアップに繋げた。今後も引き続き開催していく。
九度山町	①自立支援・介護 予防・重度化防止	今後は、認知症の人を単に支えられる側ではなく、認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備がより一層重要である。認知症ケアを必要とする人や家族に、適切な知識や情報の提供を図っていく必要がある。	認知症高齢者への支援策の推進	認知症ケアパスについて、関係機関による見直しを年に1回行い、必要に応じて加筆修正する。	認知症ケアパスの見直し R3 見直しを行い周知する。加筆修正はなし。 R4 見直しを行い、基礎コースで周知した。加筆修正はなし。 R5 見直しのうえ確認し、介護予防教室で周知した。加筆修正はなし。	◎	包括内で内容の見直しを行い、教室で周知を図った。 今後は、他機関による見直しもを行い、わかりやすく示すことができるように、必要に応じて修正を加えていく。